等社会的にやむを得ない事由 出産、看護・介護、冠婚葬祭 おける育児が困難となり保育 が必要となる児童 により緊急・一時的に家庭に 保護者の疾病、災害・事故、 保護者の育児等に伴う心理

ょう保育園にある一時保育利

育課、西原保育園、ほうやち

れている方も再登録が必要で ださい。平成15年度に登録さ 用登録申請書で登録をしてく

改定) 4時間以内...千20円

利用料金 (平成16年度から

り保育が必要となる児童 の参加、育児疲れのリフレッ 家庭における育児が困難とな たっては、登録が必要です。 童をお預りします。 利用にあ たとき、一時的に保育園で児 で、保育に欠ける状態になっ シュ、疾病等さまざまな理由 のいずれかに該当する方 満1歳~就学前の児童で、 保護者の短時間・断続的勤 対象児童 市内に在住し、 職業訓練、就学等により、

> 行います。(西原保育園のみ) 時間において一時的に保育を 号に該当する場合は、午後の

ります)。

午前10時から

回利用につき20円

おやつ... 昼食..1

**◆**•(||)•**◆**•(||)•**◆**•(||)•**◆**•(||)•**◆**•(||)•**◆**•(||)•

昼食・おやつ代

保育代:1回30円

4時間超過... 2千40円

延

4月の予約は3月25日(木)

保育園の開所日が受付日とな

の場合には、その月の最初の んでください (1日が土・日 での児童で

から までの各

育が必要となる児童

障害のある小学校4年生ま

10人以内 6人以内 育園 (保谷町3~13~1) 育園 (芝久保町5~4~2)・ 4日(木)から 利用方法 実施場所・定員 利用登録受付開始日 田無庁舎1階保 ほうやちょう保 西原保 3 月

午後5時 の保育園を利用する場合でも 日~金曜日の午前8時30分~ 時間については基本的に月曜 あわせて3日以内です)。保育 日数は週3日以内 (それぞれ 利用開始日 利用日数・保育時間 4月5日(月) 利用

ちょう保育園(☎65·1380) い、緊急一時保育の利用料金も 16年度から改定することに伴 園(1516・9063)、ほうや 改定します。ご了承ください。 1回利用につき55円 問合せ 時保育の利用料金と同額に 保育課 (画口内線1531) 時保育の利用料金を平成 保育課、西原保育

保護者の就労、 利用料金の改定に 保育 社会活動へ 事業の 利用登録受付 的 ういて の私的理由により一時的に保 肉体的負担を解消する等

および

各保育園に直接電話で申し込 月の前月の1日午前10時から 申し込んでください。 はほうやちょう保育園に直接 用登録通知書を送付します。 登録承認後、 予約方法 時保育を利用する場合は、 利用日の属する 西原保育園また

平成16年度

4月1日(木)から、住民票の写し、印鑑登録証明、(非)課税証明 など、事務手数料の一部が下記のとおり改定されます。手数料の改 定案は、昨年12月の市議会定例会に提出し、可決されました。市民の 皆さんのご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、各担当課にお問い合わせください。 企画課(圖75内線1102)

今回改定となる事務等の種類	単位および新料金	問合せ
身分に関する証明・不在籍証明・戸籍の附票の写し・住民票の写し・戸籍の附票記載事項証明・住民票の記載事項証明・除かれた戸籍の附票の写し・除かれた住民票の写し・不在住証明・外国人登録票の写し・外国人登録票記載事項証明・印鑑登録証明・印鑑登録証・埋葬・火葬証明・住民基本台帳閲覧	1件(住民基本台帳閲覧のみ1世帯)につき 200円	市民課 (画 <b>な</b> 内線1461)
(非)課税証明・法人所在証明		市民税課 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )
評価証明・公課証明・名寄帳・台帳閲 覧・公図閲覧		資産税課 ( 圖 <b>☎</b> 内線1331 )
納税証明		納税課 ( ⊜ <b>☎</b> 内線1351 )
都市計画に関する証明		都市計画課 (保 <b>否</b> 内線2411)
道路証明		
はり紙およびはり板の表示または掲 出の許可	50枚までごとに つ き 2,250	
立看板の表示または掲出の許可	1 枚につき 450円	
広告幕の表示または掲出の許可	1 張につき 990円	道路管理課 (保 <b>否</b> 内線2451)
広告板の表示または掲出の許可	面積 5 平方気ま	
広告塔(高さ2 流以下のもの)の表示 または掲出の許可	3,220円	
アドバルーン(電飾を除く)の表示または掲出の許可	1個につき 2,850円	

## 足始談

内 容	日 時	場所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時	(田)	保田
法律相談(予約制)	3月11日・18日・19日 午前9時~正午	(田)	谷庁舎の
	3月9日・10日・16日・17日 午後1時30分~4時30分 16日は女性弁護士による相談	(保)	相相談談談
人権・身の上 相 談	3月4日 午前9時~正午	(田)	(庁舎2)
税務相談(予約制)	3月12日 午後1時~4時	(田)	階 階市民民
	3月5日・19日 午後1時30分~4時30分	(保)	相談室)
不動産相談(予約制)	3月4日・18日 午後1時~4時	(田)	: :
	3月11日 午後1時30分~4時30分	(保)	<b>77 77</b> 64 64
登記 相談	3月11日 午後1時~4時	(田)	1 1 3 3
(予約制)	3月18日 午後1時30分~4時30分	(保)	1 1 1 1
丰二类与扣纱	3月11日 午後1時~4時	(田)	内 内 線 線
表示登記相談	3月18日 午後1時30分~4時30分	(保)	2115 1432
交通事故相談	3月3日 午後1時~4時	(田)	
(予約制)	3月12日・19日 午後1時30分~4時30分	(保)	開 始 予 問 制
年金・労災・失業保 険人事管理一般相談	3月8日 午後1時30分~4時30分	(保)	か以ら外
行政相談	3月19日 午後1時~4時	(田)	)受 相 け 談
	3月4日 午後1時30分~4時30分	(保)	けはま
行政手続き相談	3 月12日 午後 1 時30分 ~ 4 時30分 (遺言、相続、建設業)	(保)	वे

▶予約方法 予約制の相談…3月1日(月)から電話、または来庁にて 受け付けます。

相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の 必要のない相談は、相談開始時間から相談会場で受け付けます。

}	市民和		∰∙ <b>∕</b> ⊷(∰∙ <b>∕</b> ⊸(∰∙ <b>∕</b> ⊸(∰	· <b>—</b> ·(  )· <b>—</b> ·(  )· <b>—</b> ·(  )	
内	容	日 時	場所	問合せ	
消費生活相談	毎週月・火・金曜日 午前10時~正午 午後 1 時~ 4 時	田無庁舎 2 階消費生活相談室(市民相談室内) ( 7764-1311内線1431)			
	每週月曜日~金曜日 午前10時~正午 午後 1 時~ 4 時	消費者センター	消費生活相談室 ( <b>25</b> 25 - 4040 )		
高年齢者就業相談	3月18日 午後1時~4時	田無庁舎2階会議室	田無庁舎市民相談室 ( <b>否</b> 64 - 1311内線1432)		
(武蔵野高年齢者就業相談所) 20422-53-4545		3月25日 午後1時~4時	保谷庁舎4階会議室	保谷庁舎市民相談室 ( <b>25</b> 64 - 1311内線2115)	
住宅増改築相談	3月5日	田無庁舎2階展示コーナー	消費者センター		
住七垣以采伯談		午後 1 時30分~ 4 時	保谷庁舎 1 階ロビー	( <b>13</b> 25 - 4141 )	
動物相談	相 談 3月17日 午後 1時30分~2時30分	田無庁舎 2 階展示コーナー	環境保全課		
		保谷庁舎 1 階ロビー	( 1311内線2212 )		
	ども家庭相談 電話・面接)	毎週火曜日~土曜日 午前9時~午後4時	コール田無3階子ども 家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センタ ー(51-0600) 相談 専用電話(51-0808)	
母	子 相 談	毎週火曜日~金曜日 午前 8 時30分~午後 5 時	保谷庁舎 1 階生活福祉課 ( 1764 - 1311 内線2351 ) 事前連絡をしてください		
身(	本障害者相談	3月10日 午後1時~3時	田無庁舎 1 階障害福祉課第 1 相談室 保谷保健福祉総合センター第 2 相談室 ( 7764 - 1311内線1561、2346)		
知的	<b>的障害者相談</b>	3月16日 午後1時~3時			
教	育相談	毎週月曜日~金曜日	保谷庁舎4階	教育相談課 ( <b>☎</b> 64 - 1311内線2641	
<b>5</b> X	午前9時~午後5時	田無庁舎5階(予約のみ)	電話相談(25 - 4972)		
女		月・火・木曜日午前10時~午後 4時、金曜日午後4時~9時 火曜日は電話相談のみ		悩みなんでも相談 ( <b>☆</b> 50 - 0222) カウンセリング	
性相談		毎週水曜日午後4時~9時、 土曜日午前10時~午後4時	市民会館 2 階相談室 (正午~午後1時は休み)	( <b>お</b> 50 - 0222) からだの相談予約電話 ( <b>お</b> 50 - 0055)	
RX.	からだの相談 ( 予 約 制 )	3月19日 午後2時~5時 27日 午前11時~午後4時		生活文化課男女平等推 進係( <b>17</b> 50 - 0055)	
	話 医 療 相 談東京市医師会)	3月2日外科・9日内科 午後1時30分~2時30分	( 1738 -	1100)	
		3月12日・26日 午後 0時30分~1時30分	( <b>1</b> 66 -	2033 )	